

議会運営及び改革の主な内容（最近の項目）

年 月	項 目	内 容
平成 11 年 4 月	費用弁償廃止	委員派遣は除き、費用弁償を廃止した。
平成 17 年 5 月	会議録検索システムの導入	平成 1 2 年以降の会議録がインターネットにより検索可能となった。
平成 18 年 6 月	議会映像の配信	議会動画配信システムを導入し、庁舎内 LAN（職員個々のパソコン）及び庁舎 1 階ロビーのテレビへ映像配信。
	委員会などの公開	原則認める。
平成 19 年 6 月	政治倫理規程の制定	韮崎市議会議員政治倫理規程を制定した。
平成 20 年 3 月	予算（決算）特別委員会の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、当初予算及び決算の審査については、正副議長、議選監査委員を除く全議員で行う。 ・ 日数を増やして審査する。 ・ 事前説明会の開催。
平成 20 年 5 月	議会だよりの改善	カラー化と掲載内容の一新。
平成 20 年 6 月	一問一答方式の導入	一般質問（再質問から）への一問一答方式を導入。
	議会映像のインターネット配信	ライブ中継並びに録画中継のネット配信を開始。
平成 20 年 7 月	こども議会の開催	こども（小学校 6 年生）議会を開催。毎年開催することとした。
平成 20 年 9 月	関連質問への一問一答方式の導入	一般質問だけでなく、関連質問への一問一答方式の導入
平成 20 年 10 月	財務常任委員会の設置	予算決算を審査する財務常任委員会を設置。
	常任委員会委員の複数所属	委員の複数所属を認めることとした。
平成 20 年 12 月	請願の委員会付託の簡素化	これまで、紹介議員が壇上にて請願内容の説明を行ってきたが、議長の宣告だけとした。
	諸会議を正規の議会活動に位置付け	自治法改正により、議会の運営に関し協議又は調整を行うための場を会議規則に定め、正規の議会活動に位置付けた。

年 月	項 目	内 容
平成 21 年 2 月	広域等選出議員の結果報告	それぞれに代表者を定め、議事録の配付や重要項目は全協で報告することとした。
平成 21 年 3 月	申し合わせ（先例集）の改正	昭和 6 0 年に作成されて以降、改正されていなかったものを、全部見直し改正した。
平成 21 年 4 月	政務調査費の減額	月額 2 万円を 1 万円とした。
平成 21 年 4 月	議長交際費の公表	平成 21 年 4 月分から市ホームページで公表することとした。
平成 21 年 5 月	一般質問の対面方式の導入	平成 21 年第 2 回定例会（6 月議会）から議席側に質問席を設け、対面方式とすることとした。
平成 21 年 7 月	定例会日程の変更（9 月定例会から）	慣例で月曜日開会としてきたが、その前の木曜日開会とすることとした。 一般質問までの期間を延ばすことで、議員、執行部の調査、研究期間が延びる。
平成 21 年 7 月	一問一答方式の変更（9 月定例会から）	一括質問、一括答弁を行い、2 回目の質問から一問一答方式としてきたが、よりわかりやすくするため、大項目ごとに質問、答弁、一問一答とすることとした。
平成 21 年 7 月	休日、夜間、女性議会の開催	なるべく早く開催する（執行部と協議していく）という方向となった。